

第 4 章 技 術 管 理

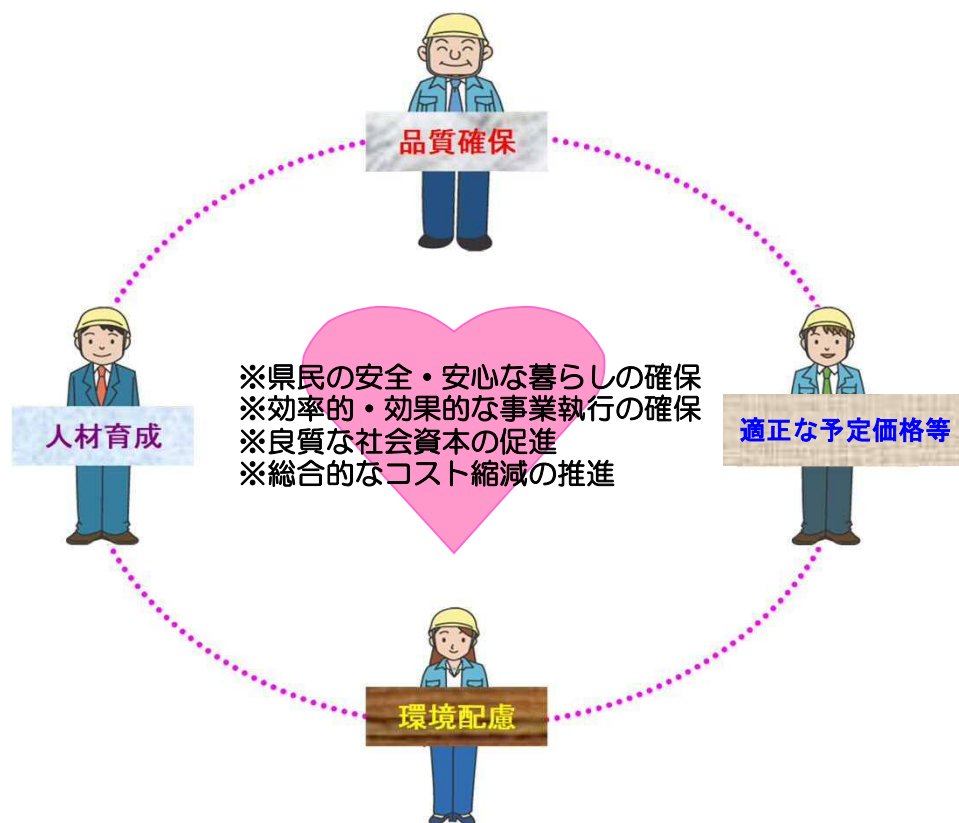
第 1 節 技術管理の概要

本格的な人口減少社会を迎える中で、良質な社会資本を適正な費用で整備し、永続的に維持管理することが益々重要となっています。特に、県民の安全・安心な暮らしを確保するために公共事業部門が取り組まなければならない課題は多岐にわたっています。

技術管理課は、このような諸課題に対応すべく、「品質確保」・「適正な予定価格等」・「環境配慮」・「発注事務の効率化」等に関する施策を総合的に推進し、秋田県がすすめる公共事業の円滑な執行を支えています。また、県民ニーズに適合した事業を効率的・効果的に実施するため、公共事業に係る「共通仕様書」・「公共事業執行管理システム」など、県庁内における技術管理業務を一元化して運用するとともに、その基盤となる「人材の育成」・「技術力の向上」などにも取り組んでいます。

第 2 節 建設マネジメント

公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成及び確保を図るとともに、県民ニーズに適合した将来にわたる良質な社会資本整備・維持管理を推進するため、次のような施策・事業に取り組んでいます。



1 公共事業の品質確保

整備する社会資本の品質確保を図るために次の取組を進めています。

- 1) 適切な入札契約方式の選択
入札参加者の技術力などを総合的に評価する「総合評価落札方式」や、高度な技術力を必要とし技術提案に基づいて仕様を決定する「プロポーザル方式」など、工事・業務の性格等に応じた入札契約方式の選択を推進。
- 2) コンクリートやアスファルトの品質確保
コンクリートの耐久性向上のために、県内の生コンプラントごとに骨材試験や凍結融解試験を実施し、コンクリートの品質を照査。
アスファルトについては、混合物の品質確保と手続きの合理化を目的として、「秋田県アスファルト混合物事前照査制度」を制定し、東北地方整備局長の指定機関が実施する「アスファルト混合物事前審査制度」による認定書を、「秋田県アスファルト混合物事前照査制度」による認定書と同様に取り扱う。
また、アスファルト混合所の製造設備や品質管理状況を確認するため、立会調査を実施している。
- 3) 発注関係事務に関する支援
「改正品確法」及び「運用指針」に基づき、発注関係事務を適切に実施できるよう、市町村を含めた発注者間の情報共有や連絡・調整を行うとともに、体制整備に関する支援を実施している。

【総合評価落札方式】

総合評価落札方式は、低価格でより品質の高い調達を目的とし、価格と価格以外の要素等を総合的に評価して落札者を決定する方式。工事においては、平成17年から試行し、数度の改訂を経て現在に至っている。また、委託業務においては、平成21年から導入している。

令和3年度の実績は、工事213件、委託業務243件となっている。（件数には農林水産部および他部局含む）

令和4年度の適用目標は、工事50%、委託業務40%としている。

【改正品確法】

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」H17.4施行、R元.6改正

【運用指針】

「発注関係事務の運用に関する指針」

各発注者が発注関係事務を適切かつ効率的に運用できるよう、発注者共通の指針として体系的にとりまとめたもの

2 適正な予定価格等

公共工事等の品質確保の担い手が中長期的に育成及び確保されるための適正な利潤を、受注者が確保することができるよう、次の取組を実施しています。

- 1) 最新の積算基準等の適用
施工条件等を踏まえた上で最新の積算基準を適用するほか、可能な限り最新の労務単価、資材等の価格を適切に反映します。
- 2) ダンピング受注の防止
ダンピング受注を防止するため、低入札価格調査制度及び最低制限価格制度を活用しています。
平成29年度には最低制限価格制度の対象を拡大し、ダンピング受注の排除により、受注者における担い手の確保・育成の促進を図っています。
- 3) 施工条件の変化等に応じた適切な設計変更
設計図書と現場との施工条件の不一致や、予期できない状態が生じた場合などの対応について、工事・業務委託の設計変更ガイドラインに定めており、適切に設計図書の変更及び契約金額や工期の適切な変更に取り組んでいます。
- 4) 若手や女性などの技術者の登用を促す
総合評価落札方式においては、若手・女性技術者の配置や、それらをバックアップする技術者を評価する項目を設定するなど、技術・技能の承継が適切に行われるよう、豊富な実績を有していない若手や女性などの技術者の登用を促す取組をしています。
- 5) 新技術・新工法の活用
新技術・新工法に関する情報を収集し、発注者と受注者が最新の情報を共有することで、県が発注する公共事業への活用を促進し、工事等の効率化を図る。

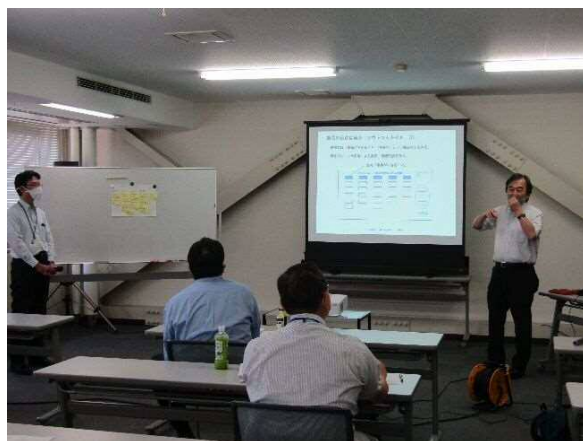
4 人材育成

本県の施策や事業を円滑に推進するため、職員はさまざまな専門知識や技術を修得する必要があります。このため、建設部では計画的・継続的に職員研修を実施しています。

職員研修には、集合研修と派遣研修があり、集合研修は、職務経験や業務内容等に応じて、一般研修と専門研修に区分して実施しています。また、より広範な知見等を修得するため、派遣研修として、国土交通大学校など、他の機関が主催する研修に職員を派遣しています。

建設部では、これら各分野にわたる研修を通じ、職員の職務能力の向上に取り組んでいます。

さらに、建設現場の技術的課題に対して、専門的見地から支援を行う技術アドバイザー制度を採用することにより、業務の円滑化と職員の実践力・応用力の向上を図っています。



○建設部職員研修

		対象職員及び研修内容	令和3年度 参加実績 (延べ人数)
集合研修	一般研修	全職員を対象とした視野の拡大、意識改革等幅広い分野に関する研修	82
	専門研修	一定の実務経験を有する職員を対象とした建設行政や構造物設計等に関する専門的な研修	394
	地域企画研修	各地域振興局毎に企画・実施する研修	360
派遣研修	国土交通大学校 国土交通省東北地方整備局 その他 各種団体	専門知識の習得を目的に職員を関連機関に派遣して行う研修	99
合 計			935

第3節 積算・技術基準

1 基準制定

社会資本を整備する公共工事には、目的物が確実に効用を発揮すること、限られた財源を効率的に活用し適正な価格で実施すること、目的物の品質を確保することなどが求められています。

このため、秋田県が発注する工事について、設計・積算・施工に関する基準やマニュアル等を定めて、適正な社会資本整備に努めています。

調査・設計	調査・設計の基準を定めています。	○秋田県委託業務共通仕様書(測量業務共通仕様書、地質・土質調査共通仕様書、設計業務等共通仕様書)が美の国あきたネットから入手できます。
積算	工事費積算に必要な単価及び基準(歩掛)を定めています。	県では、「実施(設計資材・労務)単価表」について令和4年4月から適用しています。ただし、公共工事設計労務単価については令和4年3月から適用し、4月以降も引き続き適用しています。 基準(歩掛)は、国土交通省発行(4月版)の基準内容を精査し、10月以降の適用として運用しています。
	単価：毎年4月に決定し、その後は実勢に合わせ随時改訂します。 歩掛：国の基準に準拠しています。また、積算システムへ反映させています。	単価：「実施(設計資材・労務)単価表」が、美の国あきたネットから入手できます。 主要資材は、毎月の調査で変動があった場合に改定しています。 主要資材以外は、5%変動があった場合に改定しています。 ※主要資材：骨材、生コンクリート、アスファルト合材、鉄筋・鋼矢板・H形鋼、油脂・燃料類 工期内に工事材料等の価格が著しく変動し、請負代金額が不相当となった場合に請求することができる「工事請負契約事項第25条(スライド条項)」の情報についても、美の国あきたネットから入手できます。 歩掛：建設部の積算基準書を各地域振興局、総務部広報広聴課で閲覧することができます。農林水産部の積算基準書は一般購入可能な書籍を使用しています。
施工	施工の基準を定めています。	○秋田県土木工事共通仕様書が、美の国あきたネットから入手できます。

第4節 建設業の技術力向上支援

建設業が、良質な社会資本整備の担い手として、かつ、県経済を支える基幹産業としての役割を担えるよう、工事・委託業務成績評価制度や優良工事・優良業務表彰制度の実施、安全衛生関係講習会の開催など、建設業の技術力向上支援に取り組んでいます。

1 工事成績評価

建設業者の育成と、工事の質的向上を目的に、予定価格(税込)500万円以上の県発注工事について、工事成績評価を実施しています。令和2年度は1,713件の工事について評価を行い、平均点は81.0点でした。

2 優良工事表彰

建設技術の向上を目的に、県が発注した工事の中から特に優秀な工事を選定し、これを施工した県内企業と監理技術者等を表彰する優良工事表彰を、昭和55年から実施しています。

表彰の種類には、「優良工事表彰」と優良工事表彰が5回目、10回目の受賞者に与えられる「特別表彰」があります。

各発注公所から推薦のあった工事について、事務局が行った事前調査等に基づき、幹事会を開催して審議を行い推薦することとし、その後、選考委員会において受賞工事が決定される運びとなっています。

令和3年度は、優良工事表彰として農林水産部11件、建設部24件、その他2件の合計37件の工事を表彰し、特別表彰は5件でした。

なお、平成20年度から、B級及びC級業者を各地域振興局長が表彰する「優良工事地域振興局表彰」を実施しており、令和3年度は17件(B級13件、C級4件)を表彰しました。

3 委託業務成績評価

建設コンサルタント等並びに技術者の指導育成を目的に、予定価格(税込)300万円以上の県発注委託業務について、委託業務成績評価を実施しています。令和2年度は810件の委託業務について評価を行い、平均点は83.9点でした。

4 優良業務表彰

調査及び設計を行う技術者の育成・確保を目的に、県が発注した業務委託の中から特に優秀な業務委託を選定し、これを完了した県内企業と管理技術者を表彰する優良業務表彰を、平成27年から実施しています。

成績評価点上位の業務委託について、事務局が作成した名簿に基づき、幹事会を開催して調査を行い報告することとし、その後、選考委員会において受賞業務委託が決定される運びとなっています。

令和3年度は、優良業務表彰として農林水産部2件、建設部9件の合計11件の業務委託を表彰しました。

5 労働災害の防止

県内の全労働災害による死傷者のうち、建設産業の占める割合は、全国平均と比較して高い傾向にあります。

全労働災害に対する建設産業労働災害の割合						
	令和2年				令和3年	
死傷者数	秋田県	18%	(全国	12%)	秋田県	19% (全国 11%)
死亡者数	秋田県	29%	(全国	33%)	秋田県	57% (全国 34%)

このため、建設工事における労働災害の防止を目的として、秋田労働局との連携のもと、次の施策を実施しています。

(1) 秋田労働局との連携による工事監督職員に対する労働安全衛生研修会の実施

(2) 秋田労働局及び民間関係団体との連携による労働災害防止合同安全パトロールの実施

※令和3年度の労働災害防止合同安全パトロールは、新型コロナウイルス感染・拡大防止の観点から中止となりました。

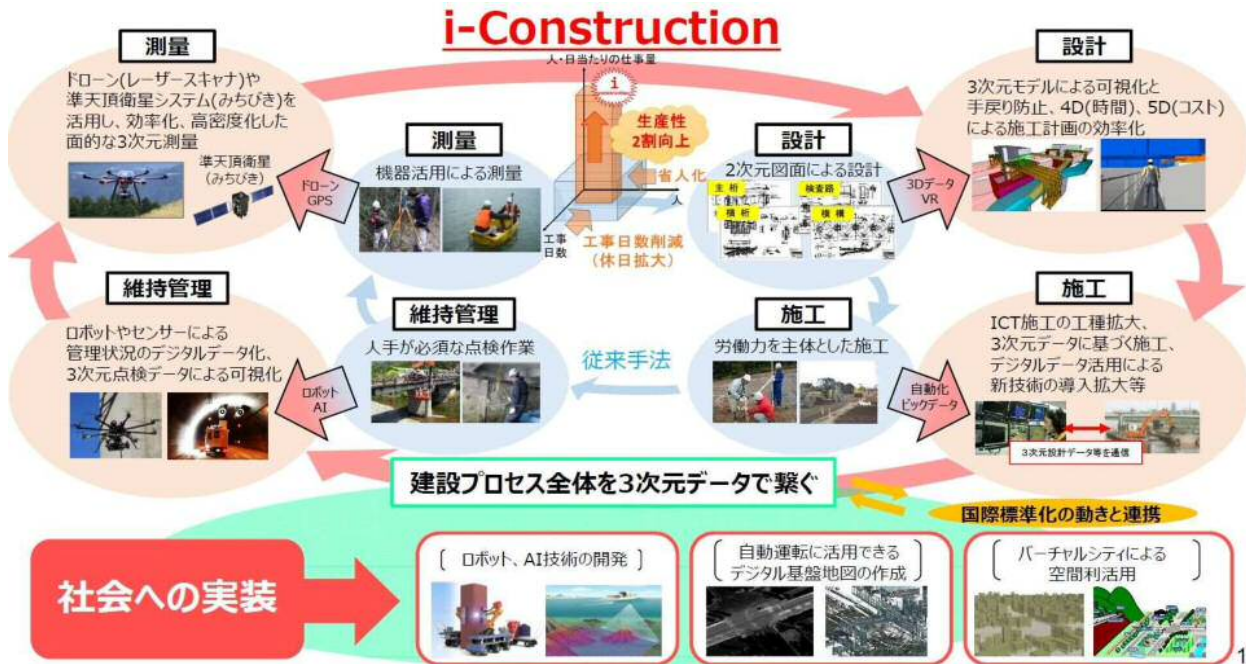
6 県内建設業に従事する技術者への技術力向上支援

県内建設業の技術力向上支援として、建設関連団体などと連携し、技術力の向上や若手技術者育成のため、県内建設企業向け技術者研修の実施や研修に対する支援を行っています。

第5節 i-Constructionの推進

1 『i-Construction』とは

測量、設計、施工、維持管理の全てのプロセスにおいてICTを導入することにより、建設生産システム全体の生産性向上を図り、魅力ある建設現場を目指す取り組みです。



出典: 国土交通省i-Construction推進コンソーシアム資料より

2 秋田県の実取組

秋田県では、i-Constructionの普及を目的とし、平成29年から「秋田県ICT活用モデル工事」を実施しているほか、次の取組みを実施しております。

令和2～3年度の実取組

美の国あきたi-Construction推進協議会としての取組み

建設ICT講習会 (R2.9.2-3 東北土木技術人材育成協議会、ICT東北推進協議会との共催)

・県内国交省、県、市町村、各業界団体の受発注者

<座学> 計60名

県における取り組み、3次元測量の概要と留意点、東北地整における取り組み、ICT活用工事の監督・検査の留意事項、点群ソフト・3D設計データ、ICT建機施工、TS・GNSS・3次元計測(自治研修所にて)

<現地研修> 計50名

ICT建設機械操作実習、TS・GNSSロバ-計測実習、UAV操作体験(株)ほくとう横手営業所にて)

ICT活用モデル工事 事例報告会 (R2.10.1 県庁第2庁舎8階大会議室)

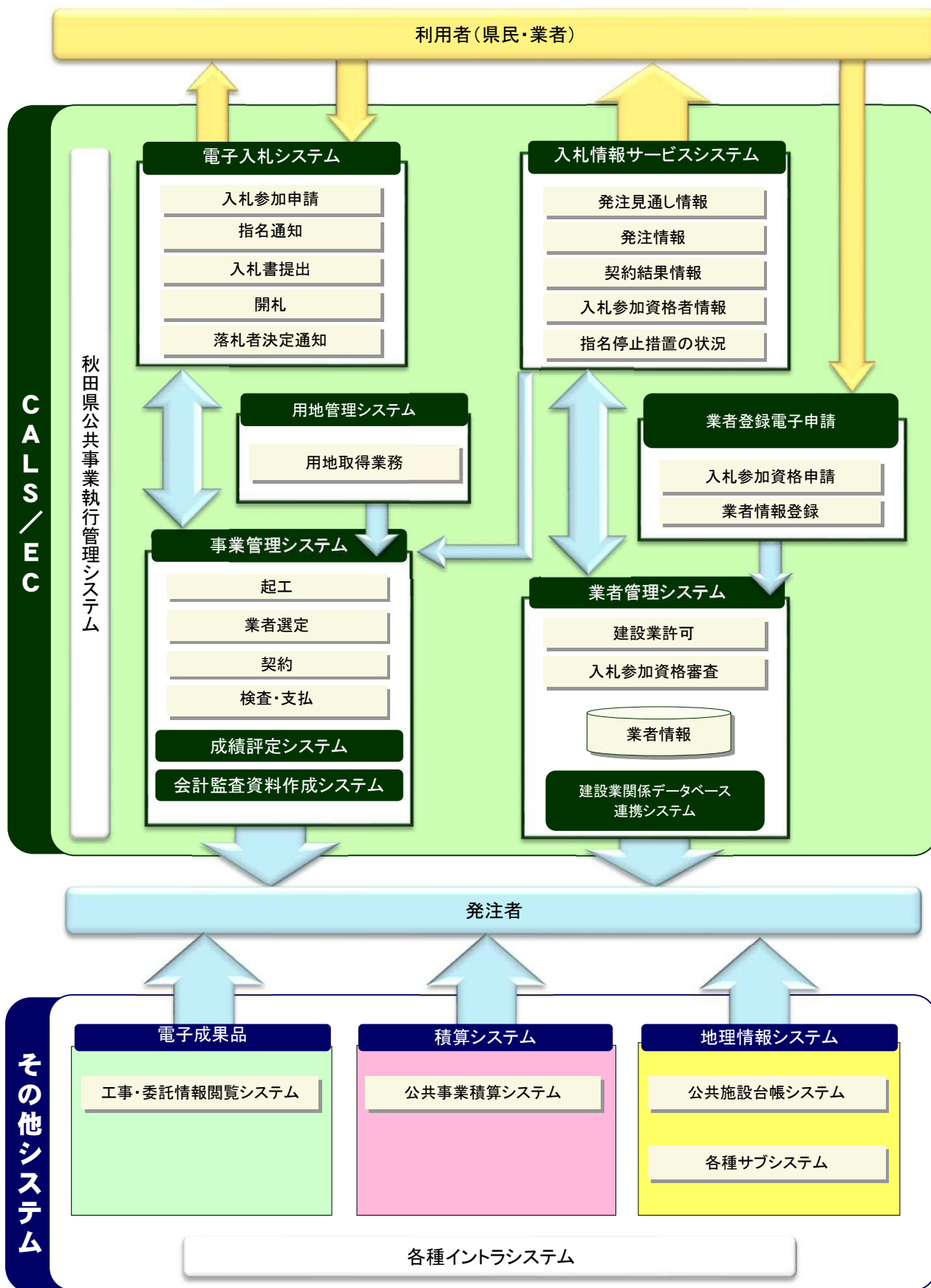
・秋田県ICT活用モデル工事現場事例報告(受注者、JCMA)ほか ※一部リモート参加
・国、県、建設業協会、県土整備コン協 計56名

i-Constructionの取り組みに関する表彰

みちのくi-Construction奨励賞・・・R2年度: 6工事、R3年度: 2工事が奨励賞を受賞

3 公共事業関連システム

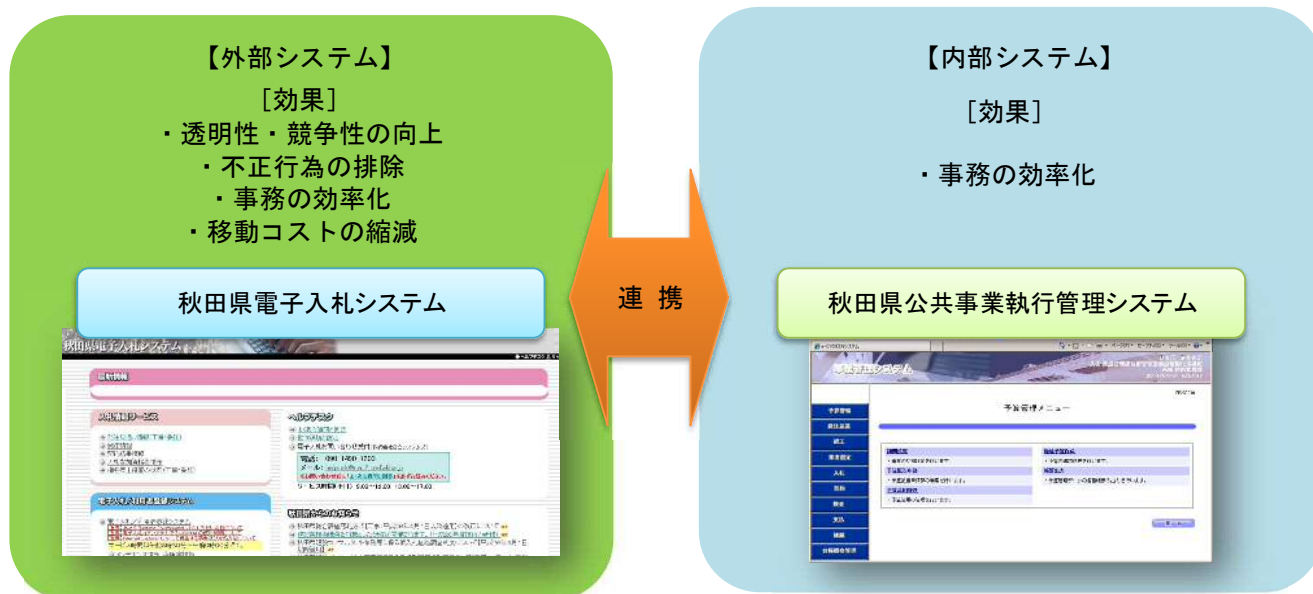
公共事業に関連した次のシステムは、すべて技術管理課で運用保守を行っており、各システムが互いに連携することで、一体的なシステムとして機能しています。



4 主なシステム内容

●電子入札

『秋田県公共事業執行管理システム』は、電子入札などインターネットを用いる外部システムと、事業管理などLANを用いる業務用の内部システムからなる、公共事業を執行するための総合システムです。平成15～16年度に開発を行い、平成17年度から運用を開始し、平成19年度から本格運用しています。また、令和4年4月現在で県内14市町が共同利用をしています。



●電子納品

秋田県における電子納品については、平成15年度から段階的に実施しており、平成18年度から『秋田県公共事業共有統合データベースシステム』として「情報共有システム」と「電子納品保管管理システム」からなるシステムで運用を開始しております。

その後の運用状況を踏まえ、平成23年度にシステムの検証・見直しを行い、『共有統合データベースシステム』から『電子成果品データサーバ』へ、そして平成28年度には提出された電子成果品のうち、将来の維持管理に必要なものを『工事・委託情報閲覧システム』へ成果品登録することとしました。

これにより発注者が業務を効率的・効果的に誰でも容易に扱えるものとして運用しております。

